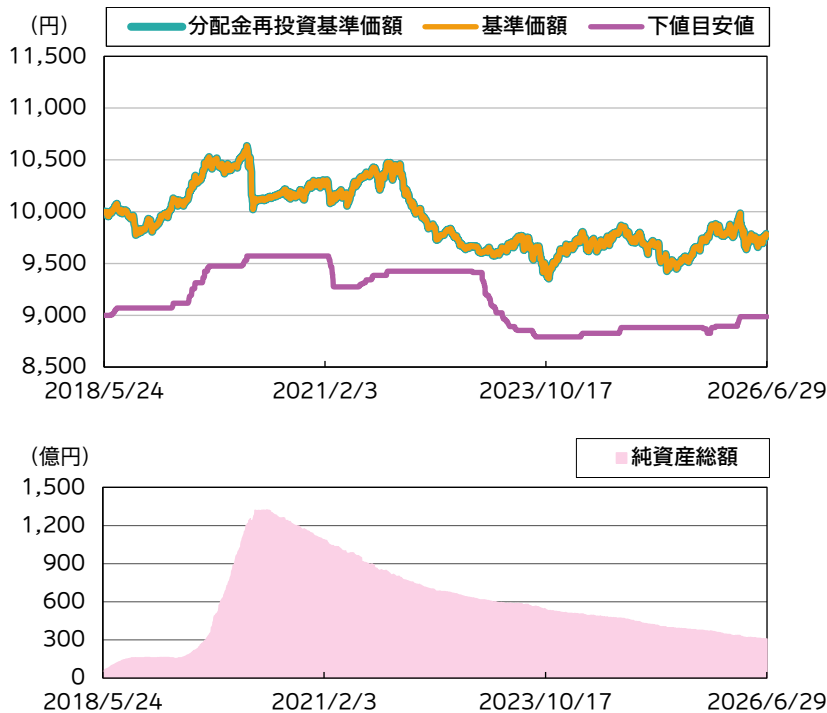


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2018年5月25日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第6期	2023/11/13	0
第7期	2024/11/11	0
第8期	2025/11/11	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,778	9,741
純資産総額(百万円)	30,683	31,234

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,635	2020/02/21
設定来安値	9,353	2023/10/30

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.4
3ヵ月	1.4
6ヵ月	-0.2
1年	2.3
3年	0.4
5年	-4.8
10年	-
設定来	-2.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りと異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

リスク・リターン(設定来)(%)

リスク(年率)	リターン(年率)
2.8	-0.3

※リスクは設定来の日次騰落率の標準偏差を、リターンは設定来の日次騰落率を基に年率換算して算出したものです。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※リスクはリターン(収益率)の振れ幅を指しており、一般的にリスクの値が大きいほど、値動きが荒いことを示します。一方、リスクの値が小さいほど、値動きが穏やかであることを示します。

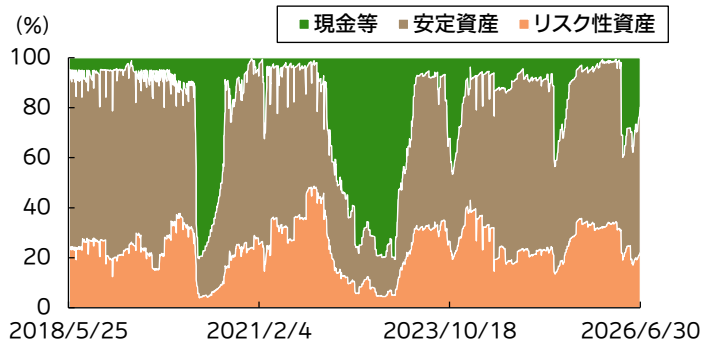
基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

前月末基準価額	9,741
基準価額の変動要因	-
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-1
為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	17
エマージング債券パッシブ・マザーファンド	13
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	2
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	3
エマージング株式パッシブ・マザーファンド	0
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	1
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	10
小計	45
信託報酬	-9
その他要因	1
分配金	0
基準価額前月末比	37
当月末基準価額	9,778

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※その他要因には、DIAMマネーマザーファンド、為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。また、上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

資産配分比率の推移



※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※安定資産:国内債券、為替ヘッジ先進国債券、リスク性資産:新興国債券、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内リート、先進国リート

資産配分比率 (%)

資産	基本配分比率	組入比率
安定資産	-	58.0
国内債券	25.5	21.7
為替ヘッジ先進国債券	42.5	36.3
リスク性資産	-	22.2
新興国債券	5.5	4.8
国内株式	2.9	2.5
先進国株式	7.0	6.0
新興国株式	2.0	1.7
国内リート	5.9	5.0
先進国リート	2.4	2.1
現金等	6.3	19.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国内債券:国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替ヘッジ先進国債券:為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国債券:エマージング債券パッシブ・マザーファンド、国内株式:国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、先進国株式:外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国株式:エマージング株式パッシブ・マザーファンド、国内リート:J-REITインデックスファンド・マザーファンド、先進国リート:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド(以下、同じ)。また、マザーファンドの他に上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

※現金等とは、短期国債およびコール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産への投資は、DIAMマネーマザーファンドを通じて、または直接投資を行います。

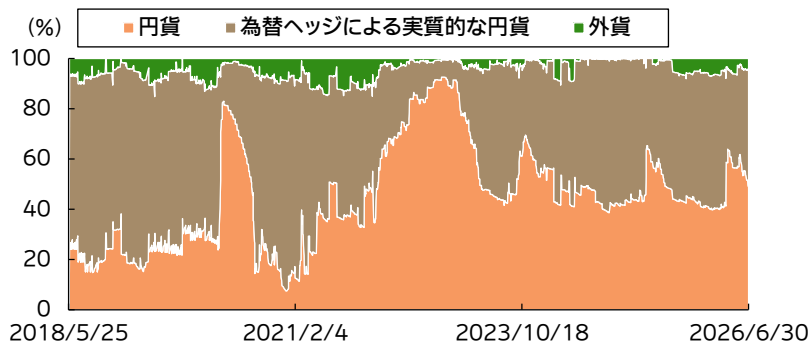
通貨配分比率 (%)

通貨	組入比率
円貨	49.0
為替ヘッジによる実質的な円貨	46.3
外貨	4.7

※組入比率は、簡便的に計算した純資産総額に対する割合です。

※為替ヘッジによる実質的な円貨は、為替予約取引の評価額および為替ヘッジ先進国債券のマザーファンドの評価額を基に算出しています。

通貨配分比率の推移



各マザーファンドの月間騰落率(直近1年) (%)

	2025年 7月	2025年 8月	2025年 9月	2025年 10月	2025年 11月	2025年 12月	2026年 1月	2026年 2月	2026年 3月	2026年 4月	2026年 5月	2026年 6月
国内債券	-1.0	-0.3	-0.1	0.2	-1.1	-1.2	-1.3	1.4	-1.8	-0.6	-0.5	0.0
為替ヘッジ先進国債券	-0.5	0.2	0.2	0.6	0.1	-0.6	-0.1	1.0	-2.1	-0.1	0.5	0.5
新興国債券	4.1	0.1	3.2	4.8	1.7	0.2	-2.0	3.0	-0.8	2.5	-0.4	3.1
国内株式	3.2	4.5	3.0	6.2	1.4	1.0	4.6	10.5	-10.3	6.6	6.2	1.0
先進国株式	5.5	0.8	3.7	5.8	1.6	2.0	-0.1	1.5	-6.1	11.3	4.8	0.7
新興国株式	5.3	-0.5	7.7	9.0	-1.2	2.4	8.8	5.6	-10.2	15.1	6.4	0.9
国内リート	5.0	3.9	0.3	2.4	3.4	0.0	-1.3	1.8	-7.4	2.0	-3.4	0.1
先進国リート	4.0	0.6	1.9	2.7	3.2	-0.6	0.4	8.2	-6.1	9.3	1.8	5.2

マーケット動向とファンドの動き

<リスク性資産>

国内株式市場は上昇しました。上旬は、AI(人工知能)・半導体関連株の利益確定とみられる売りに加え、堅調な雇用統計を受けたFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測浮上による米ハイテク株安から、下落しました。中旬は、米・イランの合意を受けて原油価格が急落する中、株価は大幅に上昇しました。下旬は、韓国半導体関連株の急落や米アップルの値上げなどからAI・半導体関連株が下落し、月間の上昇幅を縮小しました。米国株式市場は下落しました(ドルベース)。ダウ平均は上昇した一方、ナスダックとS&P500は下落しました。上旬は、雇用統計を受けたFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測浮上によるAI(人工知能)・半導体関連株売りなどから、下落しました。中旬は、タカ派的なFOMC(米連邦公開市場委員会)の結果にもかかわらず、米・イランの合意に伴う原油安から、株価は上昇しました。下旬は、AI・半導体関連株は軟調に推移した一方で、ヘルスケア株などが買われ上昇しました。

<安定資産>

国内債券市場(10年国債)は下落(金利は上昇)しました。上旬は、米雇用統計後の米金利上昇を背景に上昇しました。中旬は、米・イラン合意を受けた原油安から金利は低下しました。その後は、日銀が利上げを決定したものの、政策対応が後手に回る懸念などから金利は低下幅を縮小しました。下旬は、原油安から金利は低下した後、財政拡張懸念や円安から金利は上昇に転じました。米国債券市場(10年国債)は下落(金利は上昇)しました。上旬は、原油価格上昇と米雇用統計の堅調な結果を受けたFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測の高まりを背景に、金利は上昇しました。中旬は、米・イラン合意を受けて金利は低下しましたが、FRBのタカ派転換が意識され低下幅を縮小しました。下旬は、ホルムズ海峡の正常

化観測を受けた原油安から低下した後、月末に堅調な求人件数が示され、低下幅を縮小しました。

【ファンドの動き】

当ファンドでは、基本配分比率をもとに分散投資を行いつつ、基準価額が下値目安値を下回らないことを目標に、日々合計資産比率を管理しています。

合計資産比率は、市場環境や基準価額推移に応じて調整し、月末時点では82%程度となりました。

当月末の基準価額は、為替ヘッジ先進国債券や新興国債券等がプラスに寄与し、前月に比べ0.38%上昇しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

1. 国内外の8資産に分散投資を行い、中長期的に安定的なリターンを獲得をめざします。

● 主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)の8資産にマザーファンド^{*1}を通じて投資します。^{*2*3}

*1 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド

*2 一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。

*3 有価証券指数等先物等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券(ETF)へ直接投資する場合があります。
また、DIAMマネーマザーファンドや短期金融資産等へ投資する場合があります。

2. 基本資産配分によるポートフォリオの変動リスク^{*1}を年率2%程度^{*2}に抑えた安定的な運用をめざします。

● 各資産への基本配分比率は、統計的手法を用い、資産価格に影響を与える「変動要因」の偏りをなくすように資産配分比率および通貨配分比率を決定します。その後、各資産の収益率のトレンドを勘案し、ポートフォリオの変動リスクが2%程度となるよう最終的に基本配分比率を決定します。基本配分比率は原則月次で見直しますが、経済環境、運用環境の大きな変化などにより委託会社が必要と判断した場合には、適宜、基本配分比率の見直しを行うことがあります。

● 通貨配分比率の決定にあたっては、実質組入外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円で為替ヘッジを行います。ただし、投資環境によっては、為替予約取引の売建を、実質組入外貨建資産の額を超えて行う場合があります。

*1 価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

*2 上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれかを約束するものではありません。また、上記数値は長期的なリスク水準の目標を表すものであり、年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

3. 基準価額の下落を一定水準(下値目安値^{*1})までに抑えることをめざします。

● 基本配分比率をもとに分散投資を行いつつ、基準価額の下落を一定水準(下値目安値)までに抑えることを目標に、基準価額の水準や市場環境等に応じて投資対象資産の合計資産比率^{*2}を機動的に変更します。

下値目安値は、過去1年間の基準価額の最高値から-10%の水準となるよう毎営業日決定します。ただし、当該水準は委託会社の判断により今後変更する場合があります。

*1 基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証等するものではありません(相場急落の場合などには、基準価額が下値目安値を下回る場合があります。)

*2 合計資産比率とは、「DIAMマネーマザーファンド」を除く8つのマザーファンドと有価証券指数等先物取引およびETF等への投資比率の合計をいいます。なお、合計資産比率の変更の際も、基本配分比率をもとに運用を行います。

ファンドの特色

4. 年1回決算を行います。

- 毎年11月11日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年11月11日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。当ファンドは、公社債、株式およびリートに資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

また、当ファンドは現金等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

● 金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

● 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク

リーートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の減失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するリーートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、当ファンドは投資環境によっては、為替予約取引の売建を実質組入外貨建資産の額を超えて行う場合があるため、為替相場の影響を受けます。なお、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

主な投資リスク

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2028年5月11日まで(2018年5月25日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・ 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合 ・ やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	決算日	毎年11月11日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ ロンドン証券取引所の休業日 ・ フランクフルト証券取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.1%(税抜1.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.089%(税抜0.99%) ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.216%)が含まれます。 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 * 2026年2月11日現在、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。委託会社と受託会社が受け取る品賃料の配分は1:1の割合となります。 品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(ETFおよびリート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETFおよびリート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○			
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)